

令和5年度第3回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和6年2月19日（月）午前9時30分～午前10時37分

2 開催場所

花巻市役所本館 3階 302・303会議室

3 出席者

(1) 委員（出席11名、欠席3名）

区分	団体等	氏名	出欠
第1号委員 公共的団体 から推薦さ れた者	花巻市認定農業者協議会会長	川村 厚	出席
	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
	花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	出席
	花巻地域交通安全母の会連合会	城守 友子	欠席
	花巻市区長会 (花巻中央地区)	小山田 雅一	出席
	花巻市区長会 (矢沢地区)	川村 憲一	出席
	花巻市区長会 (宮野目地区)	佐藤 勇人	出席
	花巻市区長会 (太田地区)	伊藤 盛康	出席
第2号委員 学識経験を 有する者	花巻市保健推進委員	千葉 秀子	欠席
	花巻市民生委員児童委員	伊藤 澄枝	出席
	男女共同参画推進員	小笠原智恵子	出席
	主任児童委員	永井 ミナ子	出席
第3号委員 公募委員		菅原 元	欠席
		吉田 優子	出席

(2) 事務局 (4名)

藤井地域振興部長、大竹地域づくり課長補佐、
川村地域づくり課地域振興係長

(3) 説明員 (4名)

建設部より 澤田都市政策課長
寺林都市政策課長補佐
川村都市政策課公共交通係長
佐藤都市政策課公共交通係主査

4 傍聴者 なし

5 次第

(1) 開会【大竹地域づくり課長補佐】

(2) 挨拶【川村会長】

(3) 審議

花巻市地域公共交通計画素案について (説明)

【説明：澤田都市政策課長】

(4) 閉会【大竹地域づくり課長補佐】

6 議事録

大竹地域づくり課長補佐 ただいまから令和5年度第3回花巻市地域自治推進委員会を開会いたします。初めに、川村会長よりご挨拶をお願いいたします。

川村会長 はい、皆さんおはようございます。今日は公共交通計画ということで、高齢化社会になるとやはり公共交通というのは必要なものになりますので、皆さん今日は説明を聞いて、しっかりと将来のことを見据えた形で進めてもらえれば幸いです。本日はよろしく申し上げます。

大竹地域づくり課長補佐 ありがとうございます。それでは早速ですが、次第の3、審議に入らせていただきます。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項に会長は、会議の議長となると規定しておりますことから、以降の進行につきましては川村会長をお願いいたします。

川村会長 それでは次第の3、審議に移ります。本日ご審議いただく案件はお手元の次第にありますとおり、1件でございます。本日は現在市が進めております花巻市地域公共交通計画素案について、担当部より説明をいただき、その後、委員の皆様からのご意見を頂戴したいとのことですので、そのように進めてまいりたいと思います。

本日説明のために御出席いただいたのは澤田都市政策課長、寺林都市政策課長補佐、川村都市政策課公共交通係長、佐藤都市政策課公共交通係主査であります。

それでは花巻市地域公共交通計画について、担当の建設部都市政策課から御説明をお願いいたします。

澤田都市政策課長

はい。建設部都市政策課長の澤田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。では、すみませんが着座にて説明させていただきます。お手元の表紙に「花巻市地域公共交通計画（素案）について」と記載されたA4横の概要版の資料で説明をさせていただきますが、合わせて配布している本紙である「花巻市地域公共交通計画（素案）」もご覧いただきたいと存じます。

1ページをご覧ください。第1章といたしまして「計画策定の目的と位置付け」について掲載しております。計画（素案）の本編では1ページから3ページで整理しておりますので、併せてご覧ください。現状といたしまして、全国的に少子高齢化が進展する中で、当市におきましても、人口減少や少子高齢化が進行しており、今後さらなる高齢化が予測される状況下におきましては、地域の移動手段の確保がますます重要となってきております。加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少、燃料費の高騰による交通事業者の経営悪化、慢性的な運転士不足、2024年の労働時間の適正化による稼働時間の減少により、公共交通を取り巻く状況は厳しくなっており、減便や路線廃止といった公共交通の縮小が現実になってきております。本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」や、現計画である「花巻市地域公共交通網形成計画」を踏まえ、市民生活に必要な移動手段の確保について、目指すべき公共交通の方向性や計画の目標等を定め、花巻市にとって持続可能な公共交通の姿を目指すためのマスタープランとして策定するものでございます。

2ページをご覧ください。計画の位置付けといたしましては「花巻市都市計画マスタープラン」及び「花巻市立地適正化計画」における、あるべき姿やそれに向けた取り組みとの整合を図りながら、公共交通に係る事項を位置付けた計画とするもので

す。対象区域は、花巻市全域とし、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5か年といたします。

3ページをご覧ください。ここでは第2章の「公共交通を取り巻く現状、課題」について整理しております。計画（素案）の本編では第2章「公共交通を取り巻く現状、課題」といたしまして4ページから31ページで、地域特性や公共交通、公共交通以外の移動手段の現状把握や、令和4年9月に実施した市民意向調査、令和4年12月に路線バス、市街地循環バスの利用者を対象とした利用者意向調査を踏まえた課題を整理しておりますので、併せてご覧ください。

今後取り組む公共交通の課題の一つ目といたしましては、路線バスでは、利用者が年々減少し、多くの路線における赤字の拡大と運転士不足により、路線縮小や便数削減が避けられなくなってきております。さらに、鉄道におきましても、JR釜石線の路線の経営が厳しい状況にあり、移動手段の骨格を担う路線バスや鉄道維持への対応が必要でありますことから「交通事業者の収益悪化や運転士不足による路線縮小や便数削減への対応」と整理しております。

4ページをご覧ください。課題2といたしましては、利用者回復のためには、各交通手段同士の乗継などの改善により、目的地へ効率的に移動できる公共交通ネットワークの検討が必要であり、市の中心部に重複路線があるため、需要を考慮したルートやダイヤ見直しの検討が必要であること、さらに、大迫花巻線・県立中部病院連絡バスは1運行距離が長く、利用者数の減少傾向もあり、鉄道や路線バス、市街地循環バスと乗継げる経路や統合の検討が必要となっております。

また、市街地循環バスは中心部の活性化に必要な路線であり、今後も利便性の向上や、鉄道・路線バスとの連携を強めていく検討が必要であることから、「鉄道、路線バス、市街地循環バスの相互ネットワークの改善と利便性の向上」と整理しております。

5ページをご覧ください。課題3といたしましては、太田地区、笹間地区を除く、予約乗合交通が導入されていない花巻地域におきまして、公共交通の利用が不便な交通空白地域が広がっており、交通空白地域は高齢化率も高く、高齢者のみの世帯が多い状況でありますことから、移動サービスの提供が必要となっております。また、現在の予約乗合交通の運行区域におきましては、運行日数や時間、運行区域への不満が多く、持続的な移動サービスとしていくためにも、これらの改善の検討が必要であり

ますことから、「公共交通が利用できない交通空白地域への対応」と整理しております。

6ページをご覧ください。課題4といたしましては、コロナ禍の収束以降、回復基調にある来訪者の需要に対応するためにも、いわて花巻空港への路線バス乗入れや観光資源への移手段の検討、待合環境の整備や交通系ICカードを利用できる環境の整備など、来訪者も移動しやすくなる公共交通環境の整備が必要でありますことから「観光客などの来訪者にとっても移動しやすい公共交通の整備」と整理しております。

7ページをご覧ください。課題5といたしましては、高齢者などの移動困難者の医療施設や商業施設などへの移動は、既存の公共交通だけでは対応が難しくなっており、公共交通以外の移手段の活用が必要でありますことから「高齢者などの移動困難者が選択できる交通手段の活用」と整理をしております。

課題6といたしましては、路線バスの時刻表やルートを知らない方も多くいらっしゃるため、今後も継続的に、交通事業者や地域、行政が一体となって情報発信をする必要があるほか、公共交通を維持していくためには、利用者の増加を図るとともに、運行事業者への持続的な運営支援を行うことが必要であり、さらには、公共交通を取り巻く非常に厳しい環境を市民に認識していただくことも必要でありますことから、「公共交通の継続的な利用促進に加え、交通事業者の収益悪化や運転士不足などの厳しい公共交通環境の意識共有」と整理しております。

今後、地域公共交通の維持確保のためには、これらの6つの課題に取り組んでいくことが必要と考えております。

8ページをご覧ください。ここでは、「第3章 上位関連計画」を整理してございます。計画（素案）の本編では、第3章「上位関連計画」といたしまして32ページから41ページに記載しておりましたので、併せてご覧ください。

上位関連連計画といたしまして、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン、国土利用計画花巻市計画-第2次-、9ページには、花巻市都市計画マスタープラン、花巻市立地適正化計画を掲載しており、各計画における公共交通の位置付けや、公共交通に関する市内各分野における方針や各施策を抜粋して記載しております。上位計画の詳細につきましては説明を割愛させていただきます。

10ページをご覧ください。ここでは、「第4章 計画の方向性と目標」を整理しております。計画（素案）の本編では、第4章「計画の方向性と目標」といたしまして42ページから57ページに記載しておりましたので、併せてご覧ください。

本計画では、基本的な方針として、鉄道や幹線路線、地域の移動手段を担う支線路線や主要観光路線、予約乗合交通など多様な交通手段が共存し、観光輸送や福祉輸送と一体となった交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中、市民と交通事業者と行政が連携を図りながら、地域住民が自ら公共交通を利用する意識を醸成し、持続可能な公共交通の実現を目指すこととし、基本理念を「みんなで守り支える誰もが移動しやすい公共交通の実現」と設定しております。

次に基本目標といたしまして、基本理念の実現に向けて、4地域の拠点間を結び、市中心部への移動手段を確保するとともに、交通空白地地域を縮減し、誰もが利用できる、また利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指し、基本目標を設定しており、具体的には「市民の移動機会を支える公共交通の維持」「交通空白地域における移動手段の確保」「誰もが利用できる公共交通環境の創出」「市民とともに守り支える公共交通の実現」の4つの基本目標を設定したところです。

11ページをご覧ください。ここでは「目指すべき公共交通ネットワーク」といたしまして、本計画期間内で取り組む事業の実施により、当市の目指すべき公共交通ネットワークのイメージ図を掲載しております。鉄道や路線バスなど各交通事業者が提供する移動手段と市が運行しているコミュニティバス、予約乗合交通などが適切な役割分担のもとに連携を図りながら、交通手段の接続が行われる広域の交通結節点や花巻中心部の交通結節点を位置付け、公共交通ネットワークの構築を目指すものでございます。

グレーの矢印で標記しているのが鉄道、赤の矢印で標記している幹線バス路線、緑色が主要観光バス路線、青色が支線バス路線となっております。色分けをしている各地域では、予約乗合交通を運行又は導入し、各拠点内に位置付けた交通結節点で乗り継ぎが可能となるネットワークの構築を進めるものでございます。

12ページをご覧ください。ここでは「各公共交通機関の役割と確保維持策」といたしまして、表の左から、各公共交通機関の位置づけ、路線名、役割、確保維持策を定めております。中でも路線バスの幹線路線のうち、石鳥谷線につきましては、国の地域公共交通確保維持事業を活用し路線維持を図るほか、予約乗合交通のうち、大迫、

西南地域に加え、新たに導入を進める花巻西部地域、花巻東部地域につきましては、同じく国の補助事業を活用することとし、移動手段の確保維持を図るものでございます。

13ページをご覧ください。ここでは、「施策体系」といたしまして、基本理念の実現に向けて定めた4つの基本目標を達成するため具体的な12の施策を設定し、体系化したものであります。施策の内容につきましては、次の14ページ以降で説明いたします。

14ページをご覧ください。ここからは「目標達成のための施策および事業」といたしまして、4つの基本目標に対する指標及び目標値のほか、基本理念を実現するための施策及び事業について定めております。計画（素案）の本編では、46ページから記載しておりましたので、併せてご覧ください。

「基本目標1 市民の移動機会を支える公共交通の維持」の指標といたしましては「将来の幹線路線数」「幹線路線バスの利用者数」「支線路線バスの利用者数」「市街地循環バスの利用者数」の4つの指標と目標を設定しております。なお、目標値の設定根拠につきましては、計画（素案）の本編をご覧いただきたいと存じます。

次に、各施策に係る具体的な事業ですが、施策aでは、市内の「拠点」間や周辺自治体を結ぶ幹線路線を継続して維持するとともに、令和6年3月末に廃止される土沢線については、コミュニティバス化による維持を図るもので、コミュニティバス土沢線、大迫花巻線の路線維持、石鳥谷線、大迫石鳥谷線、成田線の幹線路線の維持に取り組んでまいります。施策bでは、市街地循環バスの利便性向上のため「ふくろう号」

「星めぐり号」のルートの拡大を行うものです。施策cでは、市内の移動を支える支線路線を維持するため、再編を図ることとし、具体的な事業として、教育センター線のルートの見直し、天下田団地線とコミュニティバス県立中部病院連絡バスとの統合によるルート・ダイヤの見直しのほか、引き続き支線路線の維持に取り組むこととしております。施策dでは、地域経済を支える重要な基盤である鉄道を維持するため、沿線自治体と連携し、沿線住民のマイレール意識の醸成や利用促進に取り組むこととしております。

15ページをご覧ください。次に「基本目標2 交通空白地域における移動手段の確保」では「新規に予約乗合交通を導入する地区数」と「予約乗合交通の利用者数」の2つの指標と目標を設定しております。各施策に係る事業につきましては、施策eでは交通空白地域が広い花巻地域の湯口、湯本、矢沢、宮野目地区に新たに予約乗合交通

を導入し、移動手段の確保を図るものです。施策 f では、現在、予約乗合交通が導入されている地域（石鳥谷・東和・大迫地域）において、利便性の向上を図るため、運行方法や運行日の拡大などの運行形態の見直しを検討するものです。

16ページをご覧ください。「基本目標3 誰もが利用できる公共交通環境の創出」では「市内の移動手段として公共交通を利用した観光客の割合」と「将来の主要観光路線数」の2つの指標と目標を設定しております。次に、各施策の事業ですが、施策gでは「来訪者にとっても利用しやすい移動手段の提供」を図るため、いわて花巻空港から花巻駅間の路線バスのルート新設など観光担当部局と連携し、5つの事業に取り組むこととしております。次に、施策hでは、高齢者等の日常的な移動手段を確保するため、公共交通と福祉が一体となった移動サービスの維持を図ろうとするもので、福祉担当部局と連携し、8つの事業に取り組むこととしております。次に、施策iでは、花巻駅や新花巻駅などの交通結節点の機能強化や、バス停の待合環境の整備・改善などにより、利用者が快適に市内を移動できる環境を整えるため、6つの事業に取り組むものです。

17ページをご覧ください。次に「基本目標4 市民とともに守り支える公共交通の実現」では、現在の公共交通網形成計画でも指標としている「公共交通に満足している市民の割合」と「日常生活で公共交通を利用できる市民の割合」の2つの指標と目標を設定しております。次に、各施策に係る事業につきましては、施策jでは観光施設への優待券配布や交通系ICカードの活用、公共交通マップの改善等により、公共交通の利用促進を図ろうとするもので、5つの事業に取り組むものです。次に、施策kでは、地域が行う互助輸送や待合環境整備などについて、住民が主体となって取り組みを行えるよう支援制度の創設や検討を行うもので、新たに2つの事業に取り組むこととしております。次に施策lでは、交通事業者への支援や、既存の公共交通を有効活用することにより、地域公共交通の持続可能な運営の実現に努めるもので、記載している4つの事業に取り組むこととしております。

18ページをご覧ください。ここからは「第5章 重点事業」といたしまして、現時点で検討している重点事業に位置付けた事業の詳細を定めております。計画（素案）の本編では、第5章「重点事業」といたしまして、58ページから61ページに記載しておりましたので、併せてご覧ください。「(1) バス路線の再編」につきましては18ページから19ページで掲載しており、5つの事業によりバス路線の再編を実施してまいります。事業の概要ですが、19ページの概略図をご覧くださいと思います。

います。事業a-1では「コミュニティバス土沢線、大迫花巻線の路線維持」の事業となりますが、オレンジの点線で標記している土沢線は令和6年4月からコミュニティバスとして維持を図ります。事業g-1では「主要観光路線の花巻温泉線、湯口線の路線維持」といたしまして、引き続き運行事業者と協力し維持をしていくものです。事業g-2「いわて花巻空港～花巻駅ルートの新設」は、資料右側の概略図の黒い点線部分で、コミュニティバス大迫花巻線の経路変更によりルートを新設するものです。事業c-1「教育センター線のルート見直し」につきましては、花巻空港駅の下側にある青色の実線部分で、石鳥谷線との経路の重複区間があること、また、交通空白地域を解消するため、宮野目中学校前を経由するルート変更を行うものです。c-2「天下田団地線とコミュニティバス県立中部病院連絡バスの統合によるルート・ダイヤの見直し」につきましては、緑色の実線部分で、花巻駅前から賢治詩碑間の利用が少ないことからルートを変更し、県立中部病院連絡バスとの統合と、統合に伴うルート・ダイヤの見直しを検討しております。

20ページをご覧ください。ここでは「市街地循環バスのルートの拡大」といたしまして、中心市街地の賑わいと利便性の向上のため、運行経路の拡大を行うものです。現在のダイヤは1時間に1本、46分で運行しておりますが、乗車時間があまり長くないよう運行時間を1周50分程度となるように運行する予定としております。具体的な変更案の内容につきましては、右側の図をご覧ください。

既存ルートは、青色で表示しており、拡大を予定しているルートは赤で表示しておりますが、松園、花北、花南地区の一部エリアの3か所でルートを拡大するとともに、利用状況やバス停留所から目的地までの移動を踏まえ既存のバス停留所の見直しを行います。また、バス停の見直しにあわせて、待合環境の整備を検討してまいります。

21ページをご覧ください。ここでは「予約乗合交通の新規導入と見直し検討」について定めております。事業の概要といたしましては、交通空白地域の解消に向けたe-1「花巻地域（湯口、湯本、矢沢、宮野目地区）への予約乗合交通の導入」現在、導入済みである石鳥谷・東和・大迫地域につきましては、「f-1 予約乗合交通の運行形態の見直しの検討」「1-3：スクールバス・スクールタクシーへの一般混乗」の3つの事業を実施していくこととしております。右側に記載している図をご覧いただきたいですが、新規導入先として□（四角の箱）で囲んだ地域の花巻西部地域と、花巻東部地域へ新たに予約乗合交通を導入することで、花巻市の中心地を除いた地域では予約

乗合交通が運行されることとなります。また、現在導入されている石鳥谷・東和・大迫地域の予約乗合交通の運行形態の見直しにつきましては、昨年12月に地域説明会を開催し、現在の週3日のフリー運行を、運行事業者である花巻地区タクシー業共同組合との協議を踏まえた週5日の定時便での運行に変更する案をご説明したところではありますが、週5日への拡大には賛成いただいたものの、定時便の運行内容には課題があるとの意見が多くあったことから、引き続き運行内容の見直しについて検討するとともに、運行内容の見直しの前に、スクールバスの一般混乗を再開するものです。

22ページをご覧ください。ここでは「第6章 計画の実現に向けて」といたしまして、計画の推進体制について定めております。市民・交通事業者・行政の3者がそれぞれの役割のもと、お互いに連携を強化しながら計画を推進する体制とすることとして定めております。

今後の予定といたしましては、2/9から3/9までの期間でパブリックコメントを実施しておりますし、併せて地域説明会を開催し、地域の皆様のご意見を伺っております。さらに、パブリックコメントや地域説明会等でいただいた意見を踏まえて計画案を作成し、3月下旬を目途に、改めて地域自治推進委員会及び地域協議会への諮問を行った後に、花巻市地域公共交通会議において最終案についてご協議いただき、計画を策定する予定としております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

川村会長 ありがとうございます。説明が終わりました。

委員の皆様から意見、質疑について発言をお願いいたします。どなたかございませんか。永井委員どうぞ。

永井委員 すみません。私自分が自家用車しか使わないので、ちょっと今日のこと全然わからなくて、それで先週、花巻駅から東和町の駅口までバスに乗らしていただいて、ちょっと見させていただいたのですけれども、私は午後に乗ったんですけれども、やはり8人ほどしか乗らなくて、途中でも乗ったり降りたりされて、結局、最終的に私が1人、最後まで乗っていたっていう感じで、本当に現実はこんなにバスに乗る方が少ないんだなっていうことを感じたのと、また途中から乗って途中でサラッと降りられる方がいて、こういう方はこうやってこのバスを活用しているんだなっていうのも感じさせていただきました。本当に細かく見させていただいて本当に課題っていうのもいろいろあるんだなというのも感じさせていただきました。

帰りは釜石線に乗って、花巻に帰ってきたのですが、釜石線も2両あったのですけれども、そんなにたくさん乗っているって感じではなかったです。ただ、新花巻駅があるので、そこで乗り降り、活用されている方がおられるなというのを感じました。自分が久しぶりに乗ったということもあって、意見でもないのですけれども感じたことを話させていただきました。

川村会長 はい。ありがとうございます。

次の方、清水委員どうぞ。

清水委員 花巻温泉郷観光推進協議会の清水と申します。

観光業の立場で言いますと、なんだかんだ言ってもやっぱり路線バスの維持ってというのは非常にありがたいなと思っています。うちの社員でも社員寮に40人ぐらいは住んでいて、みんな車持っているわけでもないのに、結構、路線バスが頼りだったり、また南温泉郷から花巻駅までの送迎バスだったりも市から補助をいただいて運行しておりますけれども、加えて各旅館で出していたりするバスもありますが、みんながみんな車でとか、観光バスでいらっしゃるわけではないので、こういった路線バスも使ったり、旅館の送迎を使ったりということで、やっぱり観光地とか旅館にたどり着くまでの足がないと何ともならないなというところで、何とか維持していただけるということでありがたいと思っております。そういった中で、人手不足とは思いますが、公共交通機関、バスなどとはちょっと違うかもしれませんがタクシーのドライバーさんが急激に減って、夕方に新花巻駅に新幹線から降りて、タクシーに乗ろうとするとタクシーがないということでそこから呼んで「30分後になります。」みたいな感じで、到着して早くも観光客が青ざめるみたいなことが結構、コロナの終盤あたりからあります。タクシードライバーの不足については全国的にも加賀温泉郷とかでは、いろんなタクシー事業者以外の運転についても検討されたりしていますけれどもこの系統は今日の議題とちょっと違うかもしれませんが花巻市では何かご検討されていることはあるのでしょうか。

澤田都市政策課長 ご質問ありがとうございます。先ほどご意見いただいたとおり、タクシー事業者につきましても運転者が減少している状況にございまして、計画素案の本編の20ページをご覧くださいますと、タクシー運転手の推移を掲載してございました。平成30年には、174名いらっしゃった運転手の方々が、コロナ明け令和4年には126名ということで大体40名ぐらい運転者が減少しているような状況で、実際に日中呼んでもタクシーが来ないという地域がございます。あと大迫地域でも岩手中央タクシ

一、盛岡の会社の営業所がございましたけれどもそちらの方も廃止したということで、大迫の方でも今タクシーが若干不足しているような状況となつてございました。運転手不足のために運転手を雇用するための支援ということで、現在、この計画の中でも検討してございましたけれども、運転手雇用の支援策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。近隣の事例ですと、北上市とかでは、雇用の支援金というものも交付しているようですので、他市の事例を参考にしながら事業を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

清水委員 タクシードライバーの雇用の補助みたいなのはわかりましたが、そのいわゆる白タクといいますかなんていうんですかね、ウーバータクシーのような仕組みの検討というのはいかがでしょうか。

寺林都市政策課長補佐 お答えします。すみませんが、まず先ほどの件について一つ補足説明させていただければ、支援策についてはこれから考える話をしましたけども、今現在やっているのは、商工の方の補助になりますけども、二種免許取るときに取得支援っていうことで、そちらの方の研修費用、資格取得費用の支援は行ってございます。あとウーバーの話になっていますけれども市としてはちょっと様子見の状況でございます。今、国で考えているのはタクシー業者の方でその地域の方の車両と運転手を使って、タクシー会社が運営する方向で今、国の方では考えているようでございます。そこら辺についてはタクシー組合さんとも意見交換する場がありますけれども、地元のタクシー会社の方でやるとなれば市としても、その意見を踏まえて支援は考えていかなきゃならないのかなっていうふうに思っておりますし、その一方でタクシー会社ではなく、自治体の方でできないかということで、今ある自家用有償運送事業っていうのをちょっと拡大してやれないかっていうような動きも、あるようですのでそこら辺は国の動向も踏まえて今後検討していきたいというふうに考えてございます。

清水委員 ありがとうございます。あともう一つだけお伺いしたいのですが、外国のお客様がコロナ禍明けて、非常に多くなってきております。観光バスで来る台湾のお客様が花巻は多いかと思いますが、とはいえ旅行会社などの公式ホームページで外国のお客様が普通に2名とか3名、4名とか、ファミリーで予約していらっしゃる方もいます。そういった中で公共交通機関を使う外国の方も少しずつ増えてくることも考えられるのではないかと、少しはご利用される方もいるんじゃないかと思うのです

が、その辺については何か外国語対応とか、あと支払い回りもそうですけれども、何か検討されていることがあれば教えていただければと思います。

川村公共交通係長 はい、ありがとうございます。今現在、公共交通マップ等を作成しておりますけれども、外国語に対応したものは作ってございませんので、観光担当部局と相談しながら検討してまいりたいと思います。今、路線バスでバス予報というバスロケーションシステムが導入されておりまして、今現在路線バスがどの位置を走っているかっていうのをスマートフォンとかで確認できるシステムがあるのですけれども、そちらのシステムは英語対応のシステムとなっております、それであれば外国語対応ができるかなというふうに考えてございましたけれども、いずれ観光担当部局と相談して、より使いやすい公共交通になるように検討してまいりたいというふうに思います。

清水委員 現在もバスロケーションシステムのアプリを入れれば、市民もそれでバスがどこに来ているのっていうのが見られるということでしょうか。

川村公共交通係長 今現在、バス停留所にQRコードを表示しておりまして、アプリをインストールするわけではなくて、インターネットサイト上での公開になりますので、スマートフォンのカメラ等でQRコードを読んでもいただければ、どなたでも使えるような形になっております。

川村会長 はい、ありがとうございました。

他にございませんか、伊藤委員どうぞ。

伊藤委員 おはようございます。太田区長会の伊藤と申します。思いつきみたいな話で申し訳ないのですが、今、自動運転の車両っていうものが出てきて、これからそういったものが広まってくるのかなと思いますが、将来に向けてそういったものに取り組んでいく、今からそういった準備をしていくというような考えはないのでしょうか。

澤田都市政策課長 はい、自動運転につきましては、今現在、市では検討を行っていないところでございますが、ただ、全国的に自動運転を導入されるっていう自治体もちらほら出てまいりましたので、時期が来ましたら検討するということにはなりますが、自動運転につきましては、例えば、道路の1車線分を使うとか、あとは雪の問題等、そういった課題もありますことから、その辺の課題を解決した上で、検討するというふうになると思います。ただ、先ほど申し上げましたように今現在は検討していないところでございます。

伊藤委員 わかりました。ありがとうございます。

川村会長 次の方、川村委員どうぞ。

川村委員 矢沢地区の区長会から参加しております川村といいます。12ページの説明の中で、成田線もということになるのか、国の補助事業を活用していくということですが、この補助事業というのはかなりメリットのある事業なのではないでしょうか。もう県交通がどんどんどんどん撤退していますよね。路線バスから。やっぱりある程度、地域の今まで利用していた人たちからすると、どうしてもカバーしてもらいたいという部分でいろいろな国の制度があるのであれば、もう思いっきり引き出せる、活用していくような形で取り組んでいただけるものなのか、この国の補助制度はメリットがある制度なのではないでしょうか。ちょっとそこを教えていただきたいです。

川村公共交通係長 はい、地域公共交通確保維持事業でございましたけれどもこちらの国の補助事業となりますが、往復最低何便を運行するとかという補助要件が決まっています。花巻市内で該当するのが石鳥谷線のみというような状況になってございます。赤字になる部分の対象経費を国が補助してもらえよう制度になるのですけれども今現在、補助をもらっていますが、実際には県交通さんの持ち出しがどうしても出てくるような状況になってございます。本編資料の方のですね、13ページでございましたけれども、一番下の方に幹線路線5路線の運航便数、バス定数、利用者数、補助状況ということで記載をしてございました。

石鳥谷線につきましては、県と国の補助を合わせまして1800万円ほどの補助金をいただいている。これは直接県交通さんに入っているお金ですけども、ただ、実際に経常収益からいくと、4500万円の赤字ということですので補助金を差し引いた残り200万円ぐらいは、岩手県交通さんが独自に負担しているというような状況となっております。

川村会長 これが入っても、県交通は赤字ということなのですね。

よろしいですか。まだ続いて、どうぞ

永井委員 すみません。お聞きしたいのですけれども、予約乗り合い交通の導入ってありますけれども、これは私達ちょっとわからなくてどのような形態で、運行されているのか、また前の方が予約して、乗る場所がどこか決まったりとか、あと運賃はバス、あるいはタクシーの値段なのか、そういうのはどうなのかそこをちょっとお知らせいただければと思います。

川村公共交通係長 ありがとうございます。今現在運行しているのが石鳥谷、東和、大迫それから西南地域で運行してございます。旧3町につきましては週3日、1乗車400円でご利用いただいているという状況でございます、運行8時から5時までご自分が好きな時間に予約いただいて、ご利用いただくというような状況で運行しています。

利用する際にはまず事前に利用登録というものをさせていただきまして、こちらから登録証を発行いたします。この登録証が届きましたらば、あとご自分で予約センターに電話していただいて、本当に好きな時間に使っていただいているというような状況です。ただ、西南地区につきましては、定時区域運行といたしまして、1日5便の運行となっております。その運行形態が今、大迫、石鳥谷、東和の3地域と西南では違うような状況ですけれども、今度新たに導入しようとする地域については、定時区域の運行で導入を予定しているところでございます。

永井委員 ありがとうございます。

川村会長 続きまして、どなたかございませんか。

小山田委員 花巻中央区長会の小山田と申します。計画の目標ですけれども、17ページに記載されていますけれども、目標4の施策K、これ新規の施策のようですけれども、地域住民による移動手段確保の支援ということで、地域における互助輸送への支援制度の検討ということを考えているようですけれども、この互助輸送っていうのはどういったイメージになるのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

川村公共交通係長 はい、お答えいたします。資料本編の29ページをお開きいただきたいと思えます。ここで互助輸送の事例について記載をしているところでございます。まず、互助輸送というのが公共交通機関、バス・タクシーなどの輸送サービスの利用が困難な場合、タクシーも行けないような地域の場合に地域の足を確保するために道路運送法上の許可・登録を要しない輸送、料金をいただかないということになります。主にボランティア団体や自治会など、地域の助け合いで実施されるサービスとして運行するものを互助郵送というふうに申し上げているところでございます。

資料29ページの下の方にまず事業のモデルの一例といたしまして、こういった形があるかというところですが、この例の二つ目、一番下の方になりますけれども、NPOや地域の自治会等が行う互助輸送に対しまして市町村が補助をするという場合がございます。こちら北上市の方で行っている事例がございましたけれども、車の運転手は自治会なりNPOに用意していただくのですけれども、例えばその車の購入費であったり、リースの費用であったり、法定整備費、修理費、それから自動車の保険料、あと

輸送サービスの利用調整にかかる人件費の予約を調整する受付の方の人件費とかですね、あと燃料代とか、そういったものを市が補助している事例もございましたので、花巻市の中で今現在タクシーが行けない地域はないのですが、地域の中に移動手段がない方がいらっしゃるって大変困っているということで、地域としてこの互助輸送に取り組みたいという申し出があるのであれば、制度を作りまして支援をしていきたいというふうな検討をしているところでございます。

川村会長 よろしいですか。それでは次の方、吉田委員どうぞ。

吉田委員 吉田と申します。6ページですけれども、岩手グリーンパスというICカードの写真がありますが、私は普段、鉄道、バス、タクシーほとんど使わないのですけれども、都市部の方に娘たちがおりまして、都市部に行くとICカードでほとんど、タクシーでも何でも買い物もできますし、交通手段は使えるのがすごく便利で、何日か経って花巻に戻ってきて、ふと思うのが、花巻は鉄道、バス、タクシーでICカードを使えるのかどうかということでした。まず、その点について質問いたします。

寺林都市政策課長補佐 ICカードに関するご質問ということでございます。

まず、鉄道ですけれども去年の5月から盛岡から北上駅までの間ですけれどもSuicaが導入されまして鉄道もSuicaを使えるようになりました。あと昨年12月からですが、路線バスにも交通系ICカードを使える運賃箱が投入されておりまして、Suicaを使うことが可能となっておりますので、乗り継ぎの際とかにはSuica、交通系ICカード、1枚でご利用できるというような形でございます。地域連携ICカードと申しまして岩手県交通さんが発行しているこういったSuicaのようなカードになるのですけれども、こちらのSuica機能とあと県交通さん独自のシステムの機能がございまして、これを使って路線バスに乗ると、交通系ポイントとして3ポイントずつ貯まるというようなカードになるのですが、これらを12月から導入して使えるようにはなってきたので、若干ではありますが利便性は上がっていくものというふうには考えてございます。

吉田委員 タクシーなどはどうでしょうか。

寺林都市政策課長補佐 16ページのIの6で、予約の乗合交通、タクシーへの交通系ICカードの導入検討についても支援を考えてございます。一部、文化タクシーさんなどではSuicaは使えるようですけれども、月々の使用料がかかるということで、導入もお金がかかるということでしたので、鉄道もバスも入っていましたので、合わせてタクシーも入れるように支援を考えていきたいということで計画に挙げてございます。市

街地循環バスについてはまだ入っていないで、3月1日からIC系交通カードを使えるように準備を進めてございます。

吉田委員 ありがとうございます。続いてですけれども、交通ということで私も感想ですが、都市部でカーシェアというものがあまして、花巻も観光地ですので、カーシェアというシステムがあると運転免許のある方々、私も全国こういった先でカーシェアを使ってすごく便利だなと思いました。レンタカーとはまた別で登録を1回すると、車の空き時間を調べて、必要な時間帯予約をしてということで、すぐ乗れるとスムーズに使えるというシステムも観光地にはいいのかなと思いましたし、あとUber Taxiも都市部で利用させていただくといったことがあり、そのときはやはり外国のお客様も多い時期になってきていましたので、タクシーの中にタッチパネルがあってそのタッチパネルで英語を話せないドライバーさんと行き先の調整ですとか、そういうこともすごく都市部では便利だなと感じました。

それから、あと配車システムというものもアプリで近くを走っているタクシーとのやり取りで、もう本当に待たずにタクシーがすぐ目の前まで来てくれるというのが、やはりインターネットを使ってお互いに双方の位置情報も交換できるので、もう本当に目の前につくというのがすごく便利だなと思いましたし、そういうものが田舎と都会の若干の地理的な環境的な違いはあるかと思いますが、徐々に浸透していけばいいかなと思いますし、その反面、そういうものが普及することによってバスとかそういう公共の昔ながらの公共交通機関が廃れていくことのないようにバランスを取っていただければいいなと思いました。以上です。

川村会長 将来的には良くなってほしいということですが、市から何かありますか。

寺林都市政策課長補佐 はい、ご意見ありがとうございます。おっしゃったように便利になった方がいいなとは思いますが、今あるものをどうやって維持していくかというのが、まず今回の計画の中身です。今日冒頭でもお話しておりますけれども、まず共存させていきたいというのが、バス・タクシーですねデマンド、互助輸送も含めてですけれども、まず共存して厳しい状況の中なので、何とかそこを維持していきたいというところでございます。おっしゃるとおりカーシェアとかUber Taxiとかあれば非常に便利だとは思いますが、マイカーがどんどん増えていくと、タクシー使う方がいらっしやらないという状況でございます。

この計画には、そういったことは入れてございませんけれども、今後そういったことも入ってくるのではないかと、時代がそういうふうに変っていくのではないかと、いうふうには思っていますけれども、現時点では今あるものをどうにか維持していきたいと考えているところでございます。

あと配車システムをどこかの市町村でタクシー組合さんが、全社で配車システムを出したっていうのがとところがございます。タクシーもコロナ禍前と比べて40台ぐらい減っている状況で、予約しても配車ができないので行けないというような話もちらほらと聞こえてきます。そういった中で配車システムができるかというのはちょっと今現時点では難しいのかなと思いますけれども、確かに便利なことですので今後、タクシー組合さんの方とも意見交換しながら必要に応じて支援を考えていければなというふうに思っております。

川村会長 他にどなたか、清水委員どうぞ。

清水委員 清水です。路線バスの中でイトーヨーカ堂さんも含まれているかと思いますが、市民としてはいつから経営が変わって今後店舗はどうなるのだろうなっていうところも心配になったりするので、もし、市の方で分かることがあったら共有いただきたいっていうのと、あとは図書館とかの話もさっぱり進まないなみたいなところもあってですね、それももし、どこにできるとか分かるのだったら、そこにバス寄ったらいいんだろうなと思うので、その辺も今お話できることがあれば共有いただきたいと思っております。

澤田都市政策課長 はい、ありがとうございます。まずヨーカ堂様につきましては、報道のとおりあと1年っていうことになってございますが、詳しい情報はまだ当課には来ていないところでございます。今現在、イトーヨーカドーに関わるところでございますが、バス待合所につきましては市の方で整備させていただきましたので、それにつきましては、できれば今までどおり、バスの乗り入れも含めて、待合所をそのまま使用させていただきたいということもございますが、まだ全然情報がないところでございますので、今後、運営を担う新たな企業様との話し合いというふうになります。

新図書館につきましては、具体的な場所の選定がまだこれからなりますので、その辺が決まった段階で公共交通というか、それも考えていくことになると思うのですが、今現在はまだはっきりと場所が確定していないという状況でございますので、今後確定した場合、公共交通についてまた検討していくというふうになります。

清水委員 駅の改装についてはある程度、いつ頃できるみたいな計画は進んでいるかと思うのですけれども、花巻駅のリニューアルですね、図書館についてはいつつくろうとかってというのは、全くカレンダー的には予定がないということなんですかね。もう、いつまでも市民の声を聞いてということで、いつできるんだろうみたいな、いつ決まるんだろうっていうところが、こういうことかと思えますけれども、いかがでしょうか。

川村会長 どうですか。具体的な時期というところ。

澤田都市政策課長 ちょっと今現在、情報を持ち合わせておりませんので、はい。お答えしかねます。申し訳ありませんが。

川村会長 それでは、次の方、吉田委員どうぞ。

吉田委員 吉田です。今の清水さんのご意見に少し関連してですけれども、花巻の西口というのは、そこもバス路線の中に入っているのでしょうか。また駅舎の整備というものに関しては、東口、正面口の方が今メインになっていますが、西口の活性化を望む方々も多いです。その辺、もし計画に何かありましたら教えていただきたいと思えます。

川村公共交通係長 はい、ありがとうございます。本編資料の56ページに事業の実施時期及び実施主体ということで、どの事業が大体何年度ぐらいに予定しているかというような表を記載した資料がございます。その中で56ページの下から4行目Iの4の事業といたしまして、花巻駅西口駅前広場の整備ということで、今現在の予定ですが、令和8年度に工事に着手いたしまして、10年度以降の完成というような予定としていところでございます。工事の完成に合わせまして、バス路線の再編をまた改めて検討していくような形になりますので、そのときはまた改めてお知らせしたいというふうに考えてございます。

吉田委員 はい。ありがとうございます。西口の整備も期待するところですが、ただ乗り降りだけということではなく、プラスアルファってものを期待したいので、計画が具体的になりましたら、また教えていただきたいと思えます。ありがとうございました。

川村会長 他にはどなたかございませんか。それでは委員の皆様からのご意見をいただきました。市当局におかれましては、ただいまの意見について検討をお願いします。それでは、本日の案件は以上となります。皆様ありがとうございました。ご苦労さまでした。

大竹地域づくり課長補佐 川村会長並びに委員の皆様、大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第3回花巻市地域自治推進委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。